

実施してまいります。
本町の冬の風物詩となっております「ワカサギ釣り」につきましても、ワカサギの活卵の放流を最小限実施しながら、冬湖面の安全管理を金山ダム管理所と協力して進め、継続してまいります。

雇用対策

町内の雇用状況につきましては、引き続き不況により依然厳しい状況が続いておりますので、国の緊急雇用創出推進事業を活用した雇用対策を検討・実施してまいります。

振興公社への対応

振興公社については、平成3年発足以来恒常的に抱える赤字経営からの脱却を図るため、平成18年度から平成20年度までの三箇年間経営改善策と経営体制の見直しを進めてきた結果、平成21年度には債務超過の状態から脱却し、収支バランスの取れた経営となりました。本年度は更に経営体制の安定化を進め、設立目的であります「雇用の創出、

地域の活性化、産業の振興」を基本とした経営の正常化を継続できる公社となつていただくため、行政としては、それぞれの課題や取り組みに対して適切に対応してまいります。

あんしんの南富良野

健やかな福祉のまちづくり

次に、少子・高齢化時代を迎え、住民一人ひとりが自立しながら互いに支えあい、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりをめざす、あんしんの南富良野―健やかな福祉のまちづくりであります。

一味園の経営移譲

特別養護老人ホーム一味園は、4月より社会福祉法人南富良野大乗会に経営移譲することとなりました。運営に際し当初は運転資金に不足が生じますことから、資金の貸付等の財政支援と円滑な移管を進めていくために人的支援を講じることしております。今後は、完全個室型の「ふく

しあ」と4人部屋を中心とする多床室の「一味園」を大乗会が一体的に運営することにより、利用者のニーズにあつたサービスの向上が期待されるところであります。

保健事業の充実

保健事業につきましては、生活習慣病の予防として南プミニドックを継続して実施してまいります。年2回の集団健診を受診できない方に対しては町内診療所の協力を得て



大乗会の経営となる特別養護老人ホーム一味園の様子

個別健診を奨励し、住民の利便性の向上と受診率の向上を図り、受診後の個別保健指導等の実施により町民の健康づくりに取り組んでまいります。新型インフルエンザ対策では、町民税非課税世帯に該当する方に対し、無料で予防接種を受けることができるよう費用の全額を助成してまいります。また、乳がん検診及び子宮がん検診については、未来へ繋がる子育て支援の一環として特定年齢に該当する方を対象に費用の全額を助成してまいります。

高齢者福祉対策

高齢者福祉対策として、住み慣れた場所で安心して住み続けることができるよう、生きがいデイサービスや配食サービス、除雪サービスなどの介護予防事業・生活支援事業を引き続き推進してまいります。

また、米寿と白寿の方を対象とした敬老祝い金制度は廃止とさせていただきます。公共交通機関を利用することが困難な高齢者などの移動

手段を確保するため、社会福祉協議会が実施している福祉移送サービス事業については、利用者の負担額を軽減するために町費助成を継続してまいります。

子育て支援事業

子育て支援事業につきましては、急速に進む少子化の中で、町内で子育てをする人が安心して楽しく子育てができる環境整備として、幾寅・金山保育所の運営をはじめ、地域子育て支援センター事業や一時保育事業について推進してまいります。また、仕事と家庭の両立支援を図り、家庭に代わる安全で安心な居場所を提供する放課後児童クラブの開設日数を拡大し、需要に対応するために必要な経費の助成を行ってまいります。

本年度から国の子育て支援に対する取り組みとして、新たに0歳から中学生までを対象に子ども手当が創設されましたので、所要の予算を計上いたしました。

障害者福祉

障害者福祉につきましては、障害者の日常生活を支援する介護訓練などのサービスを提供してまいります。また、社会福祉法人南富良野大乗会では、障害者の自立支援として、施設から地域生活への移行を機軸としてグループホームや就労支援事業などを実施しており、障害のある方が地域で安心して暮らし続けるために、引き続き支援してまいります。

社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、地域住民の生活課題にこたえるべく、公平公正の立場で地域福祉事業を推進しておりますが、本年4月からは、高齢者生活福祉センターくるみ園を指定管理者制度に移行し、居住部門と通所介護部門を一体的に運営していただくことにより介護支援機能の充実を図っていくとともに、在宅高齢者などに対する支援体制を強化し効果的な地域福祉事業を推進していくため、引き続き財政支援をしていくほか、社会福祉

協議会とのパートナーシップの絆をより深めるために人的支援についても行ってまいります。

高齢者事業団

高齢者事業団は、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを目的としており、町や社会福祉協議会が行っている生きがい対策事業と重複する部分もあることから事務局体制の見直しを本年度検討してまいります。

国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病予防対策として特定健康診査、特定保健指導の実施により、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の予防と改善に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業につきましては、これまで保険料の



高齢者や福祉施設利用者が一同に会して行われる福祉スポーツ大会

軽減をはじめとした追加対策が行われてきましたが、保険料は2年ごとに見直しすることになっており、本年度に新しい保険料が適用されることとなりますので、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、周知を図ってまいります。

介護保険事業

介護保険事業については、第4期介護保険事業計画により、介護が必要となった高齢者が可能な限り自宅で生活が

送れるよう支援し、在宅福祉型重視への移行を踏まえ、計画に基づく適正な運営を図ってまいります。

地域福祉計画の策定

「福祉で安心まちづくり」、「住民主体の支えあうまちづくり」を基本理念とした現行の「地域福祉計画」の計画期間が平成18年度から平成22年度までの5年間となつておりますことから、平成23年度から5年間の地域福祉計画を本年度中に策定するよう取り進めてまいります。

民生委員

また、地域福祉の推進役として住民の立場に立つて各種相談に応じております民生委員につきましては、社会や経済情勢の変化等により定数などの見直しを行ってまいります。

いきいきの南富良野

学び楽しむ文化のまちづくり
次に、次代を築く子ども達

の学力向上や生きる力を育む教育の実践とあらゆる世代の人が、それぞれのライフスタイルにあわせて楽しく学び楽しむ文化の町をめざす、いきいきの南富良野―学び楽しむ文化のまちづくりであります。

教育環境の充実

今日、少子・高齢化や経済情勢、社会情勢の急激な変化の中で、教育を取り巻く環境も、国における教育基本法等の改正に続き、学習指導要領の改訂が示されるなど、教育改革の動きの中で大きな転換期を迎えております。こうしたなかにあつて、未来を担う人材を育て、より質の高い教育と一層の振興に向けた教育環境や、高齢者が生きがいのある充実した生活を送る学習環境づくりが、益々重要であることから、教育委員会の方針を尊重し、第4次総合計画の基本方針に沿った教育環境の充実に努めてまいります。

南富良野高校

南富良野高等学校では、地

平成22年度 町政執行方針	平成22年度 教育行政執行方針	平成22年度予算	広域連合議会 学校だより	後期高齢者医療 制度のお知らせ	カメラレポート	教育委員会通信	子育て 支援センター
------------------	--------------------	----------	-----------------	--------------------	---------	---------	---------------